

『タブレット活用のルール』について

1. タブレットを使う目的

- ・学校で配付されるタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることだけに使います。学習に関係のない用途での使用はしてはいけません。

【認められるもの】

- ・寿司打
- ・漢字学習ソフト
- ・ChatGPT



【認められないもの】

- ・インベーダーゲーム
- ・スイカゲーム
- ・動画視聴
- ・太鼓の達人



2. 【破損につながる禁止行為】

- ・床に置く
- ・窓の柵に立てかける
- ・乱暴に画面を閉じる
- ・持って走り回る
- ・鉛筆やシャープンなどのとがったものを画面やカメラのレンズにぶついたり画面を強く押したりする。
- ・水にぬれる、ほこりなどでよごれる
- ・キーボードを乱暴にたたく
- ・重いものを上に乗せる。
- ・カメラのレンズを触る

3. 個人情報等

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしてはいけません。タブレットへのログインや各機能・サービスを利用するためのアカウント（ID）・パスワードは、各個人に配付しています。アカウント（ID）、パスワードは他人に知られないように大切に保管しましょう。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対にしてはいけません。
- ・学習に必要な写真や動画を撮ってはいけません。カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手に許可をもらいましょう。

4. 設定の変更

- ・タブレットのデスクトップの背景の画像、色などの設定は、勝手に変えてはいけません。

5. 不具合や故障

- ・再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・キーボードの破損や部品が外れるなど故障した場合は、修理費用を弁償となる可能性があります。

充電器は 3980 円（送料・税込み）、専用ペンは 2,500 円（送料・税込み）程度です。本体紛失の場合は、購入価格である 53,020 円を弁済いただくことになります。ご承知おきください。

6. その他

- ・これらのルールが守れないときは、タブレットを使うことができなくなることがあります。
- ・タブレット、家庭用ACアダプタは大東市が貸与しているものです。自分のものと同じように大切に扱いましょう。
- ・充電器は自宅で保管し、タブレットは毎日自宅で充電する習慣をつけましょう。